

(5) 一般行政職の級別職員数と構成比 (平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任主査	係長主幹	参事課長補佐	課長事務局長	
職員数	11人	18人	20人	30人	29人	12人	120人
構成比	9.2%	15.0%	16.7%	25.0%	24.1%	10.0%	100.0%

(6) 職員手当の状況 (平成29年度支給割合)

①期末勤勉手当

区分	大崎町			国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月	1.375月	2.6月	1.225月	1.375月	2.6月
勤勉手当	0.85月	0.95月	1.8月	0.85月	0.95月	1.8月
計	2.125月	2.275月	4.4月	2.125月	2.275月	4.4月

②時間外勤務手当

時間外勤務手当	支給総額	9,474千円
	職員1人当り支給年額	75千円

③その他の手当 (平成30年4月1日現在)

内容・支給単価		国の制度との異同	支給実績 (H29決算)
扶養手当	■配偶者 6,500円	同	24,832千円
	■配偶者以外の扶養親族 1人につき 10,000円		
	■特定期間 (16歳～22歳) の子の加算 1人につき5,000円		
住居手当	■借家 (家賃月額 12,000円を超える場合に限る) ・家賃月額23,000円までは12,000円との差額 ・家賃月額23,000円を超える場合は超える額の1/2 (限度額16,000円) に11,000円を加えた額	同	8,886千円
通勤手当	■自動車等利用者 ・2 km以上 5 km未満 2,000円 ・5 km以上 距離に応じて 4,200円～ 31,600円	同	3,225千円

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
町長	772,000円	(29年度)	6月期 1.55月分 12月期 1.75月分 合計 3.3月
副町長	613,000円		
教育長	573,000円		
議長	308,800円		
副議長	254,800円		
議員	231,600円		

(8) 分限処分の状況 (平成30年度)

免職	降任	休職	計
0	0	1	1

(9) 懲戒処分の状況 (平成30年度)

免職	停職	減給	戒告	計
1	0	4	0	5